

平成二十三年七月八日受領  
答弁第二八五号

内閣衆質一七七第二八五号

平成二十三年七月八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、現時点でロシア側から本件に関する事実関係についての具体的な説明は得られておらず、外務省として見解を述べることは差し控えたい。

二について

外交上の個別のやり取りの詳細については明らかにすることは、相手国との間の今後のやり取りに支障を来すおそれがあることから、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

三から五までについて

本件については、外務省からロシア側に対し、引き続き、事実関係を照会するとともに、安全確保の観点から、本件の原因がロシア側にあるのであればそれを除去するよう申入れを行っているが、現時点においてロシア側から事実関係についての具体的な説明等は得られていない。